

所沢市告示第 256 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定に基づき認可した「地縁による団体」の下記事項について、同条第11項の規定による変更の届出があったので、同法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第19条第1項第5号の区分について告示する。

令和 7 年 5 月 12 日

所沢市長 小野塚 勝俊

記

変更があった事項及びその内容（北有楽町町内会）

- 1 代表者の氏名
及び住所

--

- 2 変更の年月日 令和 7 年 4 月 19 日